

随意契約理由書

1 案件名称

柴島浄水場 配水管理設備用 第3配水ポンプ場無停電電源装置 緊急補修工事

2 契約の相手方

横河電機(株)

3 随意契約理由

本工事は、故障した柴島浄水場 配水管理設備用 第3配水ポンプ場無停電電源装置の機能回復を図るものです。

本装置は、配水管理設備の電源喪失による、監視制御ができなくなることを防止するために設置されており、このままでは、市民への安全・安定給水確保に支障をきたすため、緊急に補修する必要があります。

配水管理設備のシステム構成は横河電機(株)が独自に設計、製作したものであり、配水管理設備の機能維持及び保証を行うには、同社が保有する専門の知識と技術が不可欠で、当該設備を設計、施工した上記業者以外では、本工事を施工することができません。

よって上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号

5 担当部署

水道局 工務部 施設保全センター (電話番号06-6815-2403)